

特別徴収義務者様

令和7年度

特別徴収のしおり

1. 特別徴収の取扱い方について
2. ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書
3. 退職・休職者の徴収方法
4. 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書
5. 特別徴収切替届出（依頼）書
6. 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
7. 特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書
8. 特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

— 芳 賀 町 —

〒321-3392

栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地

電 話 (028)677-6013

担当課 税務課 町民税係

令和7年5月13日

特 別 徴 収 義 務 者 様

芳 賀 町 長



特別徴収義務者の指定について

地方税法第43条、第321条の4、及び第328条の5並びに芳賀町税条例第45条第1項及び第53条の6の規定によって、

あなたを令和7年度町民税・県民税・森林環境税の特別徴収義務者に指定します。

取扱いに御留意の上、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

1. 特別徴収の取扱い方について

◎毎月の特別徴収の事務は次のようにお願いします。

(1) 徴収と納入について

- ・「特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）」の「納付額」に記載された金額を、各月で徴収してください。
- ・納期限は翌月の10日です。（土日祝祭日の場合は翌営業日となります。）
- ・「特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）」は貴事業所の給与所得者に配布してください。
- ・納入取扱金融機関 … 足利銀行本支店、はが野農業協同組合本支店
真岡信用組合本支店、栃木銀行本支店、ゆうちょ銀行、指定郵便局

(2) 「給与支払報告 特別徴収」に係る給与所得者異動届出書」の提出について

- ・退職・休職・死亡・転勤等の異動があった時には、すみやかに提出してください。
- ・転勤、再就職により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、旧勤務先で上欄の事項を記入し、新勤務先に送付してください。新勤務先では下欄（転勤等による特別徴収届出書）の事項に記入して、芳賀町税務課に送付してください。

(3) 税額の変更について

- ・貴事業所の給与所得者に税額の変更があった場合には、本町から「特別徴収税額の変更通知書」を送付します。以降はそちらに記載の納付額で徴収・納入してください。

(4) 「退職手当等に対する町県民税」の徴収と納入について

- ・退職所得に対する特別徴収は、市町村からの通知によるのではなく、退職手当等の支払者がその支払をするときに「退職所得に係る市町村民税及び道府県民税の特別徴収税額表」によって税額を計算します。この税額を支払金額から差引いて、翌月10日までに、納入書の退職の欄と納入申告書（納入書の裏面）に必要事項を記入し納入してください。
- ・その他、不明な点は芳賀町税務課までお問合せください。電話 028-677-6013

(5) 各届出書・申請書の様式について

- ・様式が不足する場合は、コピー又は芳賀町ホームページから取得してください。

2. ゆうちょ銀行・ 郵便局指定通知書

ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行又は郵便局名を記載の上、当初納入される際にゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

なお、前年度利用の指定店(局)は、本年度も引き続き利用できますから提出の必要はありません。

(郵便局名)

令和 年 月 日

株式会社 ゆうちょ銀行 () 店長 様

郵便局 株式会社 () 局長 様

芳 賀 町 長



ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書

貴店(局)を地方税法第321条の5第4項の規定により、当町の町民税、県民税及び森林環境税特別徴収税額の納入取扱店(局)に指定しましたので通知します。

1. 認 可 番 号 貯二208号
2. 口 座 番 号 00320-2-960071
3. 加 入 者 名 栃木県芳賀町会計管理者
4. 取りまとめ店 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター

3. 退職・休職者の徴収方法

◎ 給与特徴月割額を変更する場合に提出してください。

6月1日から12月31日までに退職等をした場合

特別徴収できなくなった残りの税額は、普通徴収への切替えとなって個人に納付していただきます。利便性と納税の円滑化を考慮し、**納税義務者の申し出又は了解を得て**、退職時に支払いをする給与又は退職手当等から一括徴収していただくこともできます。

翌年1月1日から4月30日までに退職等をした場合

地方税法第321条の5第2項により、特別徴収できなくなる税額は、**本人の申し出がなくても**、5月31日までの間に支払いをする給与又は退職手当等から一括徴収することになっています。

(一括徴収すべき金額が退職手当等の金額を超える場合は、この限りではありません。)

※ 5月退職の場合も、最終月分として特別徴収により納入していただきます。

- 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
- 2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
- 3 給与の支払を受けた者、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に、「1」を記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
- 4 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務付けられています。

4. 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書（一括徴収記載例）

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

特 別 徴 収 に関する給与所得者異動届出書（別徴収記載例）										年 度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度							
芳賀町長様 令和 7 年 12 月 1 日提出			給与特別徴収者 （義務徴収者）	所在地	〒 012-3456 〇〇県〇〇町〇〇1-2-3										特別徴収義務者 指定番号	1 2 3 4							
				フリガナ	カブシキガイシャ マルマルショウジ										宛名番号		7 6 5 4 3 2 1						
				氏名又は名称	株式会社 〇〇商事										担連 当絡 者先	所属 氏名	人事課 人事労務係 特 徴 花 子						
				個人番号 又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄として右詰めで記載	電話	000-000-0000 内線(1 2 3)
給与所得者	フリガナ	オツノ イチロウ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異 動 年 月 日	異 動 の 事 由				異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法								
	氏 名	乙 野 一 郎																					
	生年月日	昭和39 年 3 月 1 日																					
	個人番号	個人番号は記入しないでください。																					
	受給者番号	0 0 1 2 3 4 5																					
	1月1日 現在の住所	芳賀町大字〇〇1234-5			140,000 円		6 月から 1 月まで	93,600 円	2 月から 5 月まで	46,400 円	令和8 年 1 月 31 日	1 右から 番号を 記入 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死別 5. 支払 6. 合算 7. その他 事由・理由 職 長 不 定 解 の 事 由				2 右から 番号を 記入 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)							
異動後の 住 所	芳賀町大字〇〇1234-5																						

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を	
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号		月分(翌月10日納入期限分)から
	所 在 地	〒	一括で徴収した税額を納入する月 ※ 1月以降の退職の場合は、原則一括 徴収が基本となります。
	フリガナ		
	氏名又は名称		

1月末で退職した給与所得者の徴収方法を、2月分で一括して納入する場合。

(ア) 特別徴収税額(年税額)	140,000円	(6月から翌年5月分)
(イ) 徴収済額	93,600円	(6月から翌年1月分)
(ウ) 未徴収税額	46,400円	(2月から5月分)

↑
一括徴収税額(納入額と同額)

納入書の要 (新規の場合のみ)	☐	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要
--------------------	--------------------------	------------------	----------------

2. 一括徴収の場合						左記の一括徴収した税額は、	
理由	2 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 8 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため 右から番号を記入	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		2 月分(翌月10日納入期限分)で		
		2 月 20 日	46,400 円		納入します。		

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5 月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため 右から番号を記入	

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

特別徴収に際しての給付金異動届出書（特別徴収継続記載用）																		年 度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度							
芳賀町長様 令和7年8月1日提出																		給与・特別徴収者 義務徴収者		所在地 〒012-3456 ○○県○○町○○1-2-3 フリガナ カブシキガイシャ マルマルショウジ 氏名又は名称 株式会社 ○○商事 個人番号又は法人番号 1111111111111111		特別徴収義務者指定番号		1234							
																						宛名番号		7654321							
																						担連当絡者先		所 属		人事課人事労務係					
																								氏 名		特 徴 花 子					
						電 話		000-000-0000 内線(123)																							
給 与 所 得 者	フリガナ	オツノ イチロウ				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	8月末で退職する給与所得者が、9月末から新しい会社で特別徴収する場合。																					
	氏 名	乙 野 一 郎																													
	生年月日	昭和39年3月1日																													
	個人番号	個人番号は記入しないでください。																													
	受給者番号	0012345																													
	1月1日現在の住所	芳賀町大字○○1234-5				140,000円	6月から 8月まで	9月から 5月まで	令和7年 8月 31日	2 右から番号を記入	1. 退職・長期不働 2. 転職・少額の併合事由・理由	1 右から番号を記入	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収(本人納付)																		
異動後の住所	芳賀町大字○○1234-5				35,600円		104,400円																								

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	1. 特別徴収継続の場合															新しい勤務先へは、月割額 <u>11,600</u> 円を									
	特別徴収義務者 指 定 番 号	9 8 7 6					(新規)	法人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	9	月分(翌月10日納入期限分)から			
	所 在 地	〒 654-3210 〇〇県〇〇町〇〇1-2-3					担当者 連絡先	所 属	庶務課社員係					徴収し、納入するよう連絡済みです。											
	フリガナ	マルマルフドウサン カブシキガイシャ						氏 名	特 徴 進							受給者番号	1 1 1 1 1 1 1								
氏名又は名称	〇〇不動産 株式会社					電 話		1 1 1 - 1 1 1 - 1 1 1 1 内線(2 2 2)					納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1	右から 番号を 記入	1. 必要	2.								

2. 一括徴収の場合						新しい会社で特別徴収を開始する月(9月)とその月割額を記載します。	
理由	☐ 1. 異動が令和 右から 番号を 記入 2. 異動が令和 ため	年12月31日までの、一括徴収の申出があったため 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がない	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。		
			月 日	円			

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5 月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため 右から番号を記入	

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係

4. 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書（普通徴収記載例）

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年 度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者 指 定 番 号	1 2 3 4		
宛 名 番 号	7 6 5 4 3 2 1		
担 連 当 絡 者 先	所 属 氏 名	人事課人事労務係 特 徴 花 子	
	電 話	000-000-0000 内線(1 2 3)	

給 与 所 得 者	フリガナ	オツノ イチロウ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
	氏 名	乙 野 一 郎							
	生 年 月 日	昭和39 年 3 月 1 日							
	個人番号	個人番号は記入しないでください。							
	受給者番号	0 0 1 2 3 4 5			6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和7 年 8 月 31 日	1 1. 退職 2. 休職 3. 死 4. 支払 5. 少額 6. 合併 7. その他 事由・理由	3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	1月1日 現在の住所	芳賀町大字〇〇1234-5							
	異動後の 住 所	芳賀町大字〇〇1234-5			140,000 円	35,600 円	104,400 円		

1. 特別徴収継続の場合			新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を ____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号	〒	
	所 在 地		
	フリガナ		
	氏名又は名称		
8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。 (ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分) (イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分) (ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分) ↑ 普通徴収税額			
受給者番号			
納入書の要否 (新規の場合のみ記載)			右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合				左記の一括徴収した税額は、 ____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
理 由	1. 異動が令和 ____ 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 ____ 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 ____ 月 ____ 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) ____ 円	

3. 普通徴収の場合			※市町村記入欄
理 由	1. 異動が令和 ____ 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 ____ 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係

黒のボールペン又はペンで記載してください。
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務付けられています。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

4. 特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年 度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者 宛 名 番 号	特別徴収義務者 指 定 番 号		
	担 連 所 属 当 絡 氏 名		
	者 先 電 話		
	内線()		

フリガナ	氏 名	生 年 月 日	個 人 番 号	受給者番号	1月1日現在の住所	異動後の住所	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法					
芳 賀 町 長 様	令 和 年 月 日 提出	給 与 特 別 義 務 者 給 与 支 払 者	所 在 地	〒	フリガナ	氏 名	生 年 月 日	個 人 番 号	受給者番号	1月1日現在の住所	異動後の住所	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
令 和 年 月 日 提出	給 与 特 別 義 務 者 給 与 支 払 者	所 在 地	〒	フリガナ	氏 名	生 年 月 日	個 人 番 号	受給者番号	1月1日現在の住所	異動後の住所	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
令 和 年 月 日 提出	給 与 特 別 義 務 者 給 与 支 払 者	所 在 地	〒	フリガナ	氏 名	生 年 月 日	個 人 番 号	受給者番号	1月1日現在の住所	異動後の住所	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。												
新しい勤務先	特別徴収義務者 指 定 番 号	新 規 法 人 番 号										所 属 氏 名 電 話	受給者番号									
	所 在 地	〒											納入書の要否 (新規の場合のみ記載)									
	フリガナ												右から番号を記入									
	氏名又は名称												1. 必要 2. 不要									

2. 一括徴収の場合										左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。												
理 由	右から番号を記入	1. 異動が令和 _____ 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため										徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)									
		2. 異動が令和 _____ 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため											月 日 円									

3. 普通徴収の場合										※市町村記入欄											
理 由	右から番号を記入	1. 異動が令和 _____ 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため																			
		2. 令和 _____ 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため																			
3. 死亡による退職であるため																					

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係

御注意

4. 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

4. 特別徴収

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

		年 度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
芳賀町長様		給与支払者		所在地		〒		特別徴収義務者番号	
令和 年 月 日提出		フリガナ		氏名又は名称		個人番号又は法人番号		宛 名 番 号	
		フリガナ		(ア) 特別徴収税額(年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	
氏 名		生 年 月 日		年 月 日		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由	
個人番号		受給者番号		1月1日現在の住所		異動後の住所		異動後の未徴収税額の徴収方法	
								1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収(本人納付)	

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先		新しい勤務先へは、月割額 円を	
特別徴収義務者番号	〒	月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。	
所在地	フリガナ	受給者番号	
氏名又は名称	法人番号	納入書の要否(新規の場合のみ記載)	
	担当者連絡先	1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合

理由		徴収予定月日		徴収予定額(上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、	
1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	月分(翌月10日納入期限分)で納入します。			

3. 普通徴収の場合

理由		※市町村記入欄	
1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため		
3. 死亡による退職であるため			

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係

5. 特別徴収切替届出(依頼)書

◎入社等により特別徴収を開始する人がいる場合は、この届出(依頼)書を提出してください。

		市町村使用欄													
令和 7 年 4 月 20 日 提出 (宛先) 芳賀町長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 0 1 2 - 3 4 5 6 〇〇県〇〇町〇〇1-2-3										特別徴収義務者 指 定 番 号	※市町村ごとに異なります	
		フリガナ	カブシキガイシャ マルマルショウジ										新規の場合、納入書 (要 ・ 不要)		
		名 称 (氏名)	株式会社 〇〇商事										担当者 連絡先	係	給与特別徴収についての担当者の 係・氏名・直通の電話番号を記入 してください。
		代表者の 職氏名印	代表取締役社長 □□ □□											氏名	
	法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	電話	
給与 所得者	フリガナ											普通徴収 切替期別	期別を○で囲んで 納期限の過ぎていないものを 指定してください。 〔 ① ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕期以降を切替希望		
	氏 名	特別徴収を開始する人の氏名・生年月日 等を記入してください。											※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替えができません。		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日										特別徴収 開始予定月	6 月分 (7 月 10 日納期分) から 特別徴収を開始します。		
	1月1日現在 の 住 所	〒 — 芳賀町〇〇123-4 原則芳賀町の住所です。										届 出 理 由	1. 入社 2. その他 ()		
	現在の住所	〒 — ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 1月2日以降に上記住所と異なる場合のみ 記入してください。										月 割 額 の 連 絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。		
	受給者番号											備 考			

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書 (納期未到来分) を添付してください。)
※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替えができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替えは、2か月程度の余裕を持って行ってください (市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
2. 65 歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が足りない場合は、コピー又は芳賀町ホームページから取得してください。

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係

5. 特別徴収切替届出(依頼)書

													市町村使用欄							
令和 ____年____月____日 提出 (宛先) 芳賀町長			給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 _____										特別徴収義務者 指 定 番 号		新規の場合、納入書 (要 ・ 不要)		※市町村ごとに異なります	
				フリガナ																
				名 称 (氏名)											担当者 連絡先	係				
				代表者の 職氏名印												氏名				
				法人番号														電話	_____	
給与所得者	フリガナ											旧 姓	普通徴収 切替期別		期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕 期 以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替えができません。					
	氏 名																			
	生年月日	昭和 ・ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日										特別徴収 開始予定月	月分 (_____ 月 _____ 日納期分) から 特別徴収を開始します。							
	1月1日現在の の 住 所	〒 _____										届 出 理 由	1. 入社 2. その他 (_____)							
	現在の住所	〒 _____ ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。										月 割 額 の 連 絡	必要な場合のみ記入してください。 _____ 月 _____ 日 までに通知書が必要 ※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。							
	受給者番号											備 考								

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書（二重納付防止のため、残りの納付書（納期未到来分）を添付してください。）
※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替えができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替えは、2か月程度の余裕を持って行ってください（市町村ごとに通知の発送期日が異なるため）。
2. 65 歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が足りない場合は、コピー又は芳賀町ホームページから取得してください

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係

6. 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

市町村使用欄																										
令和 年 月 日 提出 (宛先) 芳賀町長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 — ※届出時点での所在地・名称を記入してください。												特別徴収義務者 指 定 番 号								※市町村ごとに 異なります			
		名 称 (氏名)													担当者 連絡先	係										
		代表者の 職氏名印														氏名										
		法人番号																	電話	— —						

◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。

◆ 代表者のみの変更の場合は、提出不要です。

変更年月日	令和 年 月 日
-------	----------

事 項	変 更 前 (旧) ※ 変更項目のみ記入してください。	変 更 後 (新) ※ 変更項目のみ記入してください。
フリガナ		
所 在 地 (送 付 先)	〒 —	〒 —
フリガナ		
名 称		
電 話 番 号	— — (内線)	— — (内線)
変 更 理 由 (該当番号に○)	1. 事務所等移転 2. 送付先変更 3. 社名(名称)変更 4. 法人成り 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合【下欄を記入してください。】 7. 合併による変更【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更【下欄を記入してください。】 9. その他 ()	

統合・合併・分割後の 指定番号	1. 指定番号を新規に取得する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。												統合・合併・分割される 事業所	所 在 地	〒 —													
	2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。													フリガナ														
														名 称														
														電話番号	— — (内線)													
														法人番号														
														特別徴収義務者 指定番号													※市町村ごとに 異なります	
3. 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。(法人番号が同一の場合のみ選択可能)																												

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係

特例の適用を受けようとする税額	令和	年	月以後	の特別徴収税額		
申請の日前6か月間の各月末の常時 給与の支払を受ける者の人員及び 各月の支払金額 ※賞与等の臨時的の給与の金額を含む。 ※芳賀町以外の全市町村を含む、 事業所全体の人員及び支払金額 ※臨時勤務者分がある場合は、常時給与 の支払を受ける者の分とは別にして 2段書き(上段に記載)にしてください。	月	区	分	給与支払人員	給与支払額	
	年	月	臨時	人	(	円)
			常時	人		円
	年	月	臨時	人	(	円)
			常時	人		円
	年	月	臨時	人	(	円)
			常時	人		円
	年	月	臨時	人	(	円)
			常時	人		円
	年	月	臨時	人	(	円)
			常時	人		円
	年	月	臨時	人	(	円)
常時			人		円	
年	月	臨時	人	(	円)	
		常時	人		円	
市町村に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細						
申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日	有(	年	月	日承認取消)	・ 無	



8. 特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

(宛先) 芳賀町長

令和 年 月 日

芳賀町税条例第46条の4の規定により、特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、届出します。

所在地 (住所)													
フリガナ													
名称 (氏名)													
代表者の 職氏名印	㊟								電話番号	- -			
法人番号												担当者 (氏名)	
特別徴収義務者 指定番号									※市町村ごとに異なります				
理由	※該当する番号に○を付けてください。 1. 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため 2. その他 (理由:)												

関与税理士 署名押印	(連絡先) ㊟											
---------------	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【注意事項】

1. 届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入し、押印してください。

2. この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が、失われることになります。
※給与の支払を受ける者が常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。

3. この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくことになります。

〔例〕 この届出書を提出した日が3月の場合の納期限
◎12～2月分⇒4月10日まで ◎3月分⇒4月10日まで ◎4～5月分⇒翌月10日まで

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係